

## 第6回 会員選考等ワーキング・グループ 議事要旨

1 日時 令和6年10月11日（金）10：00～12：00

2 場所 8号館5階共用C会議室

3 出席者

（構成員）相原主査、大栗委員、大越委員、小幡委員、  
久間委員、徳賀委員、永里委員

（内閣府）笹川大臣官房総合政策推進室室長、  
矢作大臣官房総合政策推進室副室長、  
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）日比谷副会長、吉田第一部部長、  
堀第二部幹事、相川事務局長

4 議事要旨

○相原主査 第6回「会員選考等ワーキング・グループ」を開会いたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日本学術会議の先生方におかれましても、御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員の出欠状況について報告します。

対面で御出席の委員は、徳賀委員、永里委員、オンラインで御出席の委員は、大栗委員、大越委員、小幡委員、久間委員です。河岡委員は御欠席です。

オンラインで御参加の皆様は、発言の際にはWebexの挙手機能を使って挙手をお願いいたします。

また、日本学術会議からは、日比谷副会長をはじめとする先生方及び質疑対応として事務局長に御出席いただいております。皆様、よろしくをお願いいたします。

まずは、前回の会員選考等ワーキング・グループから間が大分空きましたので、これまで挙げた論点及び議論の流れを整理させていただきます。

まず、学術会議のミッションですけれども、これまでの2つのワーキング・グ

グループでは「哲学や倫理の観点も含めて学術の在り方を問い直すとともに、学術の方向性や学術と社会の関係などを中長期的な視点から俯瞰的に議論すること」ということでした。また、会員の資質として何よりも重要なことは「very best」ということも一致した意見だったと思います。

会員選考については、国民が納得できるメンバーという観点からは、very bestが選考に当たっての最終的な価値であることに加えて、高いダイバーシティを確保するよう努力することが必要であり、そのために、領域及びカテゴリーごとにvery bestに必要な資質や選考基準を言語化する必要があるということでした。

会員の基準としては、新しい価値や知識を創造したことが必要であり、例えば経済界や地方在住の方にもふさわしい基準を言語化していく必要があるということでした。

ただ、ダイバーシティは重要ですが、諸外国の例を見ても、ダイバーシティを徹底するというよりも、優先すべきは学術的卓越性であり、その点についても異論はありませんでした。

国民に説明できる方法という観点からは、会員が仲間内だけで選ばれる組織であると思われないために、ファーストスクリーニングと候補者の絞り込みを同じメンバーだけによる閉じられた形で行わない仕組みが望ましいこと、海外アカデミーが自分たちと同等のアカデミーだと認めてくれるような方法で選考することが必要ということでした。そのために、コ・オペレーション方式を前提としつつ、海外アカデミーのようにどこかの段階で投票のプロセスを入れるということで透明性を高めることが望ましいということに同意は得られたかと思えます。

3つ目ですけれども、会員の身分に関する仕組みについては、会員を厳選してvery bestな人たちにするのなら、人材の枯渇を防ぐため、現在の任期、定年を延長してはどうかという議論がなされていました。具体的には、例えば再任を可とすることや75歳定年等の検討などの御意見がありました。

また、会員数、連携会員については、学術会議がよりダイバーシティを高め、俯瞰的な議論を行うために、会員数を適切な規模まで増員し、併せて連携会員制度の見直しも行っていくことでおおむね異論はなかったと思います。

そして、会長の在り方や選考方法については、新会員の任命直後に総会で投票を行う今の方式ではなく、より慎重かつ丁寧なプロセスでコミュニケーション能力を持った会長が選出されることが重要ではないかという議論を行ってきました。

また、学術会議からは、7月29日の有識者懇談会において、5つの点について懸念があるとの紙が出されました。その中で本ワーキング・グループに関係す

るものは2つあり、その内の1つとして、法人発足時の初回の会員選考が挙げられていました。初回の会員選考については、ワーキング・グループとしては、よりオープンに慎重かつ幅広く選考することが望ましいのではないかという意見でした。ただ、学術会議からは現行方式を踏襲したいとの説明がありましたので、この点については引き続き議論が必要な点だと考えております。

もう一つは、選考助言委員会についてでした。選考助言委員会はあくまでも選考のルールや方針に関して助言するもので、個々の候補者について意見を述べるものではありませんし、委員は会長が任命するものです。また、選考基準の言語化の観点からも、本ワーキング・グループとしては活用してほしいと考えています。一方、学術会議からは、委員会の設置を法定することについて懸念が示されていますので、よく議論していきたいと思っております。

以上、これまでの流れを紹介させていただきました。

それでは、議題に入ります。まずは、議題1といたしまして、連携会員の役割と取組について、学術会議より説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○日比谷副会長 皆様、おはようございます。

学術会議の連携会員につきましては、7月に行われました前回のこの会員選考等ワーキング・グループで御説明をしたところでございます。その資料はお手元の束の後ろのほうにつけてありますけれども、議論の再開に当たり、改めて連携会員の役割と取組についてお話をさせていただきます。

まず、1ページめくっていただきまして、これは前にもお話をしたことでございますが、今日この後に会員選考手続等について笹川室長からもお話があるかと思っておりますけれども、会員と連携会員の一番の違いはどこにあるかということ、学術会議としては組織運営を担うかどうか、その点にあると考えております。会員はそれを担います。そのために、意思決定を行うのは総会ですけれども、総会の構成員となっています。一方、連携会員は組織運営には参画せず、学術会議が行っている様々なものがございまして、個別の活動にそれぞれ参加する、そういう立場のものです。もちろんこのような連携会員を擁することによって、学術会議の多様で幅広い活動が支えられています。どちらも科学的助言の審議活動また国際活動に参画しますが、会員がその中核を担っているのに対して、連携会員はそれぞれ専門分野もございまして、それに応じて特に緊急課題あるいは新たな課題が生じたときに審議活動に参画する、いろいろな連携会員を擁していることによって速やかに、そして柔軟に体制を構築できると考えております。

そのほかに、今、相原主査からのお話にもありましたが、バランス、ダイバーシティといういろいろな観点がありますが、特に若手研究者の参画、若手アカデミーの会員は全員現在連携会員になっています。44名います。それから、地域

バランスの確保、学術分野のバランスを網羅するということにも配慮しております。

次のスライドをお願いします。具体的に課題別委員会、これは以前に御説明をいたしましたけれども、学術会議の委員会、ボトムアップのものもありますけれども、課題別委員会というのは幹事会で設置を決定しますけれども、むしろ緊急の課題あるいは新たな課題、こういうことについて提言が必要だというものについてトップダウンで委員会を構成するものですけれども、ここに連携会員、そして会員がどのように参画しているか、全部書きますと長くなりますので、前期25期、今期について取りまとめたものです。

26期については、上から4つですが、現在この4つが走っております。25期はもっとたくさんあるのですけれども、1枚に収めるということで代表的なものを4つ出してあります。これをざっと御覧になりますと、全体は括弧の中に入っていて、その前に何名と書いてあるのがうち連携会員が何人参加しているかという数字なのですが、所属する連携会員の比率にかなりのばらつきがあることはお気づきになるかと思えます。これはそういう内規のようなものがあるわけではないのではなくて、結果そうなっているということではありますけれども、例えば一番上の防災減災、25期の頭にある自動運転などはそうですけれども、比較的専門性の高いものといえますか、そういうテーマが掲げられている委員会については、会員だけではなかなか人が十分には得られないということで、むしろ先ほどお話ししました連携会員がそういう専門分野の人も入っているということで、多くなる傾向があることは言えるかと思えます。一方、例えば上から3番目、今期、「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」が立ち上がっておりますが、こちらは明らかに全ての分野を網羅するテーマで、全体17名のところ連携会員は3名のみということで、むしろ会員から多くの方が参加しているとは言えるのではないかと思います。

次のページをお願いします。もう一つは、国際活動は学術会議の活動の大変重要な柱の一つですけれども、様々な学術団体の活動や国際会議の開催などでは連携会員が非常に活躍をしています。場合によっては、これも分野の特殊性がございしますが、ある特定の分野の国際学術団体の場合には、学術会議から出ている人が連携会員ということもございします。

どのようなことをしているかといいますと、Gサイエンス学術会議は今年は4月にイタリアでございました。それから、サイエンス20は比較的最近リオデジャネイロでございましたけれども、ここでどちらも共同声明を最終的に発出します。その案を作成するに当たり、こういうことでどうかというドラフトが来るのですけれども、テーマに応じてそのテーマに最もふさわしいと思われる連携会員にそれを回しまして、学術会議としてのコメントの作成を依頼してい

ます。そのように弾力的にテーマごとに参画を促しているということです。それから、国際学術会議など大変に重要な国際的なレベルの会議がございますけれども、こういう団体の役員に連携会員が入っているケースもございます。それから、国際学術団体の中で、ここは国際地質科学連合を例に挙げています。ここは「チバニアン」というものを命名したことで皆さん御存じかと思いますが、こちらの代表も連携会員、日本から出ています。そのほか、間もなく行われますアジア学術会議、あるいは今年行われたグローバルヤングアカデミーにも連携会員を派遣しているところです。それから、実際の会議の基調講演、企画運営となりますと、さらに多くの連携会員が参画しているところです。

補足的な連携会員の役割についての本日の御説明は以上です。

○相原主査 日比谷先生、ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御質問、御意見がありましたらこの場でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

大栗委員、お願いいたします。

○大栗委員 丁寧な御説明をありがとうございます。

連携会員の必要性についてまだよく理解していないので、補足の説明をお願いします。まず、先ほど、日本学術会議としての意思決定を行う総会を構成し、組織運営を担うのは正会員であり、連携会員にはこのような役割はないという御説明がありました。その一方で、連携会員の役割として、国際会議などについて学術会議を代表して参画する役割があるともお聞きしました。学術会議としての意思決定を行うアクティビティに参加していない連携会員が、なぜ学術会議を代表して国際会議などに参画できるのかがわかりませんでした。

また、連携会員のもう一つの役割は、様々な委員会や、それに必要となる調査に参加していただくというものでした。そのためだけなら、連携会員として学術会議に所属する必要はないのではないかと。例えば私ども有識者懇談会の委員は、内閣府に所属していないのに有識者懇談会に参画しているわけで、それと同様に、学術会議でも、様々な委員会が立ち上がるごとに、外部の有識者がアドホックに参画するやり方ではできないのか。この点についても、今の御説明ではよく分からなかったもので、補足していただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○相原主査 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 御質問をありがとうございます。

1番目の点につきましては、会員は定員が210名ですので、それだけでは国際的な学術団体に代表として出ていく人は賄い切れまいだろうと思います。総会に参加していない人が出るのはいかなるものかという御意見と伺いましたけれども、国際委員会というものがあまして、私の副会長としての担当はそこな

のですけれども、その下に例えば先ほどのアジア学術会議の委員会もつくられておりまして、そこできちんと審議をして意思決定をしたものを国際委員会、国際活動担当副会長の下にある会議でまたオーソライズして、それをもって総会で必要のあるものについては審議をしておりますので、そういう形で学術会議を代表していることを担保していると理解しています。

2番目の御質問については、今も特任の連携会員というものがあまして、おっしゃったような課題ごとにそのときに集められている人はいることはいえますけれども、これはなかなか御納得いただけていないのかもしれませんが、一定数をプールしておくことによって新たな課題が生じたときにすぐに委員会を構成できるというのが私どもとしてはメリットだと現状では考えているということでございます。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

次に、小幡委員、お願いいたします。

○小幡委員 御説明をありがとうございました。

御説明いただいた中で、いろいろな課題別委員会への連携会員の参画というところで、課題によって、連携会員がとてとたくさん入っているところと、あるいは会員がほとんどで連携会員が入っていないところと差があることはよく分かったのですが、私が想像するに、今の学術会議の会員数はかなり少ないので、そうすると、例えば新しい課題について何か委員会を設けるときには、会員としてそのような分野の方を選び切れていない現状があるのではないかという気がしています。そうであると、現段階では、連携会員が必要な理由は、会員数が非常に限られていて本来入るべき人が選ばれていないという、会員の人数の少なさが一つ要因としてあるのではないかという気がしています。その点についてどのように考えているかをお伺いしたい。

ただ、そうは言っても、この今の連携会員を含めて全部を会員にすることができるか、そこまでの人数を会員にするというのは現実的でないとするれば、これからも、新しい課題は次々に生まれてくるし、当初考えられていなかった学問領域も出てくる可能性もあるので、会員数を一定程度増やしたとしても、一定数の連携会員を存続し続けるという方策もあるかと思うのです。その辺りの人数の按配など、現状の学術会議の方がどう考えていらっしゃるのかをお伺いできればと思いました。

○相原主査 日比谷先生、お願いできますか。

○日比谷副会長 ありがとうございます。

会員だけでは全ての分野を網羅し切れないというのは、おっしゃるとおりだと思います。それから、新しい分野の人を入れることについては、例えば今期第

26期の選考に当たっては、いわゆる選考委員会枠でできるだけ新興分野を入れるように努力はいたしましたし、以前にお話ししましたように、選考委員会枠で選ばれている会員の数は非常に増えていますが、それでもこういう世の中ですので、新しい課題は次々に起こってきますので、なかなか手が回らないというのはそのとおりだと思います。

学術会議としても、それなりに会員の定員を増やす方向で検討しております。ただ、会員数を増やすということは、質の担保をどうするかと深く関わっていて、この委員会でもよくvery bestという英語が使われていまして、今日の表にも残っていますが、卓越した、優れた、特に優れたというところをしっかりと守っていこうとすると、あまりに多くするのも、それも急にすごく増やすことは、質の保証という面で問題があるのではないかと考えております。

もし何か吉田部長から補足がありましたらお願いいたします。

○吉田第一部部長 ありがとうございます。

日比谷先生の御説明でほぼ尽くされておりますが、会員を増やす方向で考えることについては、私どもは異論がありません。ただ、問題は、予算の担保がどこまでできるか、これが非常に大きなネックになっております。現在の会員数、たかだか210名なのですが、この人たちが例えば会合をするために集まる等々の予算の担保は、年間1回が限度なのです。年間1回しかその分の旅費の手当てがないという中で、会員数を増やしたいのですが、それをどうやって予算的に担保できるかということがないままに会員数だけ増やせないという非常に悩ましい問題を抱えていることも申し上げたいと思います。

○相原主査 ありがとうございます。

委員の方、また学術会議の先生方のご発言から、会員数を増やすという方向性については異論がなかったものと考えております。ただ、そのときの増やし方についてこれから議論をしていかなければいけないし、また、これをやらなくてはいけないのだから、次に予算がこれだけ必要だという順番だと思うので、予算があるから会員を増やすのは心配だというよりは、これは学術会議で必要なのだからぜひ予算をここまでというほうが賢明かと感想を持ちました。

徳賀委員、お願いします。

○徳賀委員 ご説明、ありがとうございます。幅広い活動と緊急課題対応、ダイバーシティ、および国際会議の準備・派遣要員として連携会員が必要だと述べられたと理解いたしました。

まず、幅広い活動と緊急課題対応ですが、会員を増やすということであれば、会員の一部がそれらの役割を担うということでも足りるようにも思います。分科会の広範性とダイバーシティに関しましては、現在でも会員に協力する要員をテーマごと、タイトルごとに集めることができる制度になっていると思います。

ので、会員と協力者でやるということで何か問題があるのでしょうかということの一つ目の質問です。

国際会議の準備・派遣という点も会員を増やすということであれば、人数の問題は解決できるわけです。また、連携会員制度を設けなくても毎回テーマごとに必要な数の方に協力を依頼して、国際会議の準備・派遣をお願いすることもできるのではないかと思います。

連携会員をプールしておくというお話だったのですが、現在でも分科会に参加されていない連携会員がある程度おられると聞いておりますけれども、学会議としては待機させているのだからそれでよいという理解でよろしいでしょうか。

以上が質問です。

○相原主査 日比谷副会長、お願いします。

○日比谷副会長 ありがとうございます。

現在26期が始まってちょうど1年過ぎたところですが、連携会員の約85%が何らかの分科会に参加しています。

協力会員のことについては、事務局から回答します。

○相川事務局長 事務局長です。

協力会員という御質問だったかと思いますが、現在は連携会員という制度一本で、日比谷副会長からお示し申し上げたように、審議への対応、特にアドホックに審議へ対応する場合は特任の連携会員という形の対応、その他国際会議への対応についても臨時に必要な場合はこれも特任で連携会員に就任いただいて対応する、そういった様々な連携会員という形で対応しているということです。

○相原主査 ありがとうございます。

徳賀委員、どうぞ。

○徳賀委員 ありがとうございます。

我々が経営学委員会でAIの経営実装のようなテーマでやるときに、われわれがかってにそのように呼んでいたのかもしれませんが、協力会員という形で連携会員でも会員でもない方に分科会に何人か参加していただいていたのですが、それは協力会員ではないのですね。

○相川事務局長 分科会等に参加していただくのは特任の連携会員、またさらにサブワーキング・グループみたいな形で小委員会みたいなものを置くような場合については会員、連携会員以外の方からも参加いただくことはございます。その場合、協力会員という言い方をしているかということ、現場ではあまりしていないのではないかと思います。

○徳賀委員 ありがとうございます。

○相原主査 ありがとうございます。

大栗委員、追加発言はありますでしょうか。

○大栗委員 さきほど、連携会員の必要性のひとつとして、国際会議に出席する人数を確保するためにという御説明がありましたが、この「学術会議を代表する立場として参加しなければならない国際会議」の定義は何なのでしょう。そのような会議はどのくらいあって、どのような理由で学術会議を代表する人の参加が必要であると判断されているのでしょうか。

○相川事務局長 事務局長の相川です。

国際会議への参画ですが、今日の説明にも少し出ておりました国際学術団体への加盟ということがございます。この国際学術団体への加盟は、個々の日本の学会でも国際対応をいろいろしておりますが、原則ナショナル・アカデミーとしての加盟が求められているところが大概でございます。日本を代表するのは日本学術会議が加盟をしておることとございまして、その加盟費も学術会議が負担をしているということとございまして、そこに代表を派遣する場合にも学術会議のメンバーとして出席をするということになります。その際、出席するのは、この学術会議の会員ないしは多くは連携会員ということとございまして、先ほども日比谷副会長から御説明申し上げましたように、国際委員会あるいはその個々の国際学術団体に対応する分科会の検討を踏まえて対応しているということとございまして。

○大栗委員 そういう会議はいくつぐらいあるかもお聞きしました。

○相川事務局長 現在42の国際学術会議に加盟をしております。それはISCのような分野横断的な国際学術団体もありますし、先ほどの「チバニアン」の例の団体も出ておりましたが、ああいう分野ごとの国際学術団体もございまして。それが全部で42ございまして。

○大栗委員 ナショナル・アカデミーの代表者を必要とする会議が四十幾つかあるということなのですね。

○相川事務局長 そのとおりです。

○大栗委員 では、その四十幾つかを現在の正会員の数を少し増やしても賄うことは不可能だというのが主張ですか。

○日比谷副会長 正確には42ですが、会員の数を増やしたらどうかということはやってみないと分からないところもありますが、全てを賄っていくのは難しいかという感じがいたします。

○相原主査 ありがとうございます。

永里委員の御発言でここは一旦区切らせていただいて、次に行きたいと思えます。

○永里委員 今は例えば日比谷先生の説明について質問する場なのですね。

○相原主査 御意見も言っていただいて結構です。

○永里委員 私の印象でいくと、会員がカバーし切れない分野を連携会員が補っているというように取れます。ということは、外部から幅広く意見を聴けるような体制をしくべきなのですが、連携会員は先ほど徳賀委員のおっしゃったとおり協力会員という言い方にするようにすれば、内部で自由に行えばいいのではないかと。だから、内規でそう決めて自由にお選びになったらどうですかと。会員数をどうするかという問題は、これはまた増やすようにすればいいのではないかと、こう思います。

いずれにしても、新分野への対応や融合分野への対応という観点から、会員構成の在り方については柔軟に対応すべきだと思っております。例えば選考助言委員会などの意見も必要でしょうし、いろいろな検討の仕方があるのだろうと思います。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

次の議題もありますので、またこれに関して追加で御発言されたい方は、そのときをお願いできればと思います。

続きまして、議題2といたしまして、会員選考手続等について、事務局より説明をお願いいたします。

○笹川室長 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

これまで5回にわたって議論してきた内容、流れについて、先ほど相原主査から整理していただきました。本日、連携会員などの議論が早速盛り上がっていますけれども、全ての論点を扱うことはできませんし、ほかにもまだお願いしていない論点もあるかもしれませんけれども、まずは4つほど資料を持ってきましたので、御議論いただければということでございます。

最初、資料2「会員、連携会員等について」というところです。

かなり本質に入った議論を既にやっていただいたので、後出しっぽくなって変なのですけれども、簡単に申し上げたいと思います。

まず、問題意識としては、学術会議の機能強化を考えたときに、ダイバーシティあるいは俯瞰的な議論、いろいろな面で今の210人は少ないのではないかとこのところから出発しているのだと思います。連携会員というものが出てきているのも少なからずそういったところに理由があるのではないかと。これは小幡先生もおっしゃっていました。

ちなみに、外国調査の結果を以前お示ししてはいますが、あれを見ると、会員数はアメリカで2,461人、イギリスは1,531人、ドイツは1,649人、フランスは急に少ないですけれども276人ということで、単純比較はもちろん機能などが違うのでできませんが、一番少ないフランスと人口比で比べても、フランスは人口が日本の半分ぐらいで会員が日本より多いので、掛け算をすると大体2倍、

500人ぐらいの会員が日本にいてもおかしくはないということになります。一方で、1,900人いる連携会員について、まさに今日も会員との違いがよく分からないとか、会員が増えるならばそちらで対応できるのではないかと、いろいろな御議論をいただいております、機能強化という点からも見直したらどうかということでもございました。

それで、このカラーのオレンジと青と緑の紙です。これで行くのだというよりはイメージ、議論の素材です。既に大越先生だったと思いますけれども、会員を500人ぐらいにして連携会員なし、そのようなこともあるのではないかと御提案いただいております、この500はたまたまなのですけれども、さきほどのフランスとぴったりなので、一つの考え方かということで、オレンジの上のほう①500、あと3倍の600を入れています。それから、先ほど日比谷先生からもありました、あまり増やすとレベルが下がるのではないのという話もあり、学会会議もせいぜい数十人程度ということの前に言っていたので、90人増やすと300人になるというような、この辺をたたき台っぽく書いてみています。

いずれにしても、これも日比谷先生がおっしゃっていた会員を一度に増やすといろいろな問題もあるかもしれませんので、段階的に増やしていけばいいのではないかとということも考えていますし、仮に増やすときに法律上どう書くかということも、まだ法制的な詰めをしていませんけれども、例えば②でいうと250人以上300人以下など幅を設けて、その中で学会会議が活動にふさわしい選考をしてくれば、と事務方としては考えております。

先ほど来、連携会員、協力会員というお話も出ていましたし、名前はいろいろあると思いますけれども、日比谷先生からの連携会員が何をやっているかという御説明を伺うと、緊急課題や新しい課題に応じて速やか、柔軟に体制構築というお話でした。そういうことだったらこのオレンジの法律の縛りをなくして、永里先生もおっしゃっていましたが、内規でやるような感じにしていくほうが、予算の問題はありますが、活動に合わせていろいろなタイプの方を適切な人数を入れることができるのではないかと、そうすると活動、運営の自律性を高めたいという学会会議のニーズにも沿ってくるのかと、思っているところでございます。

一方、もちろん何か必要があって法律上もしっかり位置づけてということであれば、右側の緑のほうに行くということになります。私も個人的に最初はこのような法律上きちんと書き分けられないかと思ったのですけれども、ここまで説明を聞いていると、オレンジのほうがいいのかという気もします。引き続き御議論いただきたいところです。

徳賀先生がおっしゃったとおり、連携会員と会員の違いが意思決定の違いみたいな話だとすると、真ん中のBみたいなものもあり得て、会員を2つに分け

るか。大越先生も前にそのようなことをおっしゃっていたように思います。代議員みたいなものを設けたらというお話がありました。このパターンもあるかと思えます。ただ、ブルーの部分は結局はオレンジと緑の中間みたいな中途半端な感じもあるので、いろいろあるということで出させていただいたのがこの最初の紙です。

次のピンクの紙、資料3です。

これは6月17日の第4回のワーキングで似たような資料を一度お出しして御意見を伺っていました。定員や関連する論点についても少し議論いただいたので、改めて議論していただきたいと思って用意したものです。

A、B、C、3つのパターンを用意していますが、一番左の任期の6年、9年、なしというところと、再任の回数、特に6年のときに1回だけなのか、2回、3回をオーケーにするかというあたりが着目点かと思えます。もちろんBの9年のパターンで2回27年というのも悪くはないのですけれども、ちょっと長いかというぐらいのところでは。

これまでの議論の中で、very bestな会員を選んで、会員になるのが名誉な組織にしていくということだとすると、6年やったら終わりではないねという御意見は割と多く出ていたように思います。一方で、会員のステータスを高める、メンバーシップ制に由来する慎重、厳格な会員選考という観点を推していくと、任期なしという合理性もあるのかということ。ここも学術会議のミッションや学士院との関係も考えないといけませんので、その辺りを踏まえて御意見をお伺いしたいと思っています。

あと一つ、Aの6年で再任ありのところなのではけれども、ここは1回がいいのか、複数回かで割れるかもしれませんが、6年で1回だけだとすると、例えば50歳ぐらいで会員になると62歳で1回終わりになってしまっただけで、3年間休んで65からやればよいという、そうなのではけれども、そういうことが必要になります。事務局としては、再任をもし認めるのであれば複数回オーケーとしておいて、意外とパフォーマンスが低いねとか、病気になったということであれば再任しなければいいので、制度論としてはなるべく幅が広いほうがいいのではないかとも思いますが、別にこうでないといかぬということでもないので、御議論、御意見をお願いしたいということでは。

資料4、会員選考手続、これは内容が細かくなるので、少し長めに話させていただきます。

この紙は大きく2つの論点が入っていて、1つ目は上のほうのピンクの四角の中、さきほど永里先生からも名前を出していただいた選考助言委員会です。選考方針やダイバーシティの大枠などを学術会議が決めるときに、外部の意見を聴いて、その知見を活用してもらおうというものなのではけれども、学術会議

からは法律で置くのは反対という御意見でございました。ただ、経済界や地方からの会員の選考基準をどう言語化するか、それからこれも永里先生からお話がありましたが、新分野や融合分野、どういう分野が必要で何人ぐらい要るか、そのようなこともある意味で今回の学術会議改革の肝となるような点なのですけれども、こういったところの学術会議の判断に必要な材料や意見を提供する、そういう重要な役割を担うところでございますので、ぜひと思うのですけれども、引き続き学術会議からも意見をよく聴きながら、検討、議論をしていきたいと思っております。

以上は前置きで、今日はその下の青い四角のところですか。具体的な会員選考の流れです。これは相原主査からもお話をいただきましたコ・オペレーション方式を前提としつつ、海外のアカデミーのように投票のプロセスを入れて、透明性を高めていこうというものです。詳しい説明は省きますけれども、資料5、緑の紙に整理したとおり、海外アカデミーは、国ごとに少しずつ違いはありますが、それぞれ投票制を入れています。要するに、日本で今やっているような最後一括承認的なものではなくて、個別にやっているという趣旨で言っています。違いはあるけれども、共通点を意識し、公約数を持ってきたのと、一方で、学術会議で今やっている選考方法とあまり違うものを持ってきてもうまうまいかと思っておりますので、それほど遠くないようにというのを配慮しながら考えてみたものです。

もう一つ、法律では手続の大枠を書くだけで、細かいやり方は学術会議が規則なりで決めていただければよいのではないかと、そこはそう思っているということをお最初に申し上げます。

図の説明に入っていきます。まず、ピンクの一番下のあたりですが、現会員の推薦、外部の経済界や学協会の推薦などから2,000人、3,000人という規模で次期会員の候補者が推薦されてきます。次に、学術会議の選考委員会で例えば中期的な活動計画に書かれているような重点分野や重点課題なども踏まえて、選考助言委員会の意見も聴いて、どういった学問分野にどのぐらいリソースを割いていくかを決めていただくのかと思っています。こうしろと言っているわけではないですが、このようなことが考えられるということです。

そして、例えば言語・文学というような日比谷先生のやっつけやっつけのような専門分野の分科会をつくらうという意思決定があり、そこに5人ぐらい割り振るのだということになったとします。全体が2,000人、3,000人だとすると、例えば50人ぐらい言語・文学の候補者が推薦されてきていたとすると、その50人の中から投票を経て順番づけをした候補者のショートリストをつくる。作り方は、例えば第1候補の5人はこの人たち、第2候補は違う5人、そういうやり方もあると思っておりますし、1番から10番まで並べるというやり方もあると思

ます。あるいは、言語学のこの分野はこの人が第1候補、あの人が第2候補、文学の何とか文学はAさんが1番でBさんが2番というやり方で5つ並べてもいいのかもしれませんが。いずれにしても、割り振られた数の倍ぐらいのリストをつくってもらったらどうか。この過程で専門分野における卓越性を吟味してもらおうということです。

次に、言語・文学だけではなくて、ほかの幾つかの小分科会も束ねたような選考委員会、例えば人文社会という選考分科会をつくって、経営学や法学、そういった人たちも一緒にここに入ってくる。言語・文学の候補者に対して、ワーキングでいうと小幡先生や徳賀先生も投票する、逆に経営学のところにも日比谷先生や小幡先生が投票する、そのようなことをやって、ここでもリストのつくり方はともかくとして、第1候補、第2候補で、もし改選数40であれば80人や100人ぐらいのリストをつくる。ここで学際的と言っていいか分かりませんが、幅広くコミュニケーション力を、割と近いけれどもまったく同じ専門分野ではないというところで見てもらおうと。もちろん人文社会に限らずほかのところ、例えば相原先生の生命科学とか、そういった大きくくりのものが2つ、3つ、4つあるとして、そこでも同じように倍ぐらいの数をつくってもらおうと。そうすると、全体として改選数150とか200の倍ぐらいの数が出てくることになるので、これを基にして選考委員会で基本的には第1順位優先ということでしょうけれども、ダイバーシティなどを考えながら最終リスト化して総会で信任投票にかけたらどうか、そういう一つのイメージです。

ここまでの説明だと言語・文学の会員候補者の実質的な選考は結局人文科学でしかやっていないということになって、横断的に会員全員が見る、遠い分野の人たちが見るということにならないわけです。この点は実は事前説明のときに何人かの先生方から鋭く指摘されたので、工夫しまして、この資料4の1枚目の図でいうと青い四角の一番下に緑っぽい人形が4つ並んでいます。細い小さい矢印が選考分科会(1)のところに入っています。何を言っているかということ、人文社会の会員が仮に全部で80人いたとすると、そこに例えば生命科学とか、理学・工学とか、ほかの分科会からも少し持ってきます。10人ぐらいずつ持ってきて合計100人などにして、それで投票すると。そうすると、人文社会グループでの意思決定を変にゆがめることもなく、ただ、ある程度は外の目が入るので、いわゆる内輪の論理で選ぶというようなことがやりにくくなるということです。実際、フランスなどだとこのような感じの仕組みを取っていて、分科会のところではなくて上の小分野のところだったのかな。セクションと言っていたから上のほうかもしれませんが、違うセクションの人も入れて構成すると。ただ、それは4分の1を超えないというような書き方なので、今言った例だと80足す20だから5分の1なので、例えばこのようなものがあり得るかというこ

とでございます。

以上が選考手続です。

資料5は飛ばしまして、資料6に行きます。会長の選考方法等です。

ここもこれまでの議論を相原先生から御紹介いただいたとおり、新会員の任命直後にいきなり投票するのではなくて、慎重、丁寧なプロセスでやったほうが良いという御議論をいただきました。今日はその続きで、慎重、丁寧なプロセスはどのようなものかという御議論をお願いしたいということです。

まず、これまで何人かの先生方から、最初から投票で選ぶのではなくて、必要な資質の有無などを精査して、それから総会に候補者を提案していくほうが良いのではないか、そのためには会長選考委員会みたいなものをつくったらどうかという御意見をいただいていた。ある意味、それを忠実に反映したものがBということになります。選考委員会なり、あるいは幹事会、理事会なりが提案する候補者は5～6人でもいいし、2人でもいいし、10人でもいいわけですが、ある程度会員が選べるような人数で選べるような理由をつけて提案していただくということだと思います。それから、できれば候補者が総会の場で何か抱負をしゃべるとか、そういう機会もあったらもっといいのかと思われまます。

選考委員会を置くかどうかは、これも御意見をいただきたいところですが、学術会議の今ある選考委員会と幹事会を比べるとそんなに変わらないので、あまり委員会をつくるのはどうかということであれば幹事会、理事会でもいいと思いますし、そうは言っても例えば役員がなってしまうと利益相反っぽくなるということであれば別な委員会、それは両方あると思います。

左側のAのパターンは、これは会長に求められる資質などをきちんと理事会などが整理して、投票前に会員に共有しておくということ。今も一定程度の情報は提供しているはずなので、そんなに変わらない形になるかもしれません。

この紙では御議論いただきたい論点が実はあと2つ入っていて、1つ目は一番上の横の行の任期です。会長の任期をもし会員が6年だとして3年にするのか6年にするのかという任期、ここも会長の任期とミッションはセットでとか、会員の任期とセットでという御議論をいただいていますので、よろしく願いしたいと思います。河岡先生からも今日は紙でたしか御意見をいただいている、この点についても御意見があったかと思えます。

最後ですけれども、この紙の一番下の注1、注2というところです。ここは会長の任期と会員としての任期または定年年齢との関係です。特に会長の任期を6年にしたときなのですが、会員になって即会長となればぴったり6年、6年で一致していいのですけれども、できれば3年ぐらい活動して、学術会議の活動にも慣れて、周りの会員から見てもこの人は立派だなとなってきたときに会

長ということが本当はいいのかという気もします。ただ、そうすると、3年たったところで会員としての任期が切れるので、そういう立派な人だったら再任されるのかもしれませんが、制度的には3年で失職してしまうことになります。そうだとすると、会長をやっている間は会員の身分を持つとか、自動的に再任されるとか、そういう規定を置いておかないとよくないのではないかということです。

同じ話が70歳を超えたぐらいで会長に選ばれたときに出てきます。4年やったら70歳になってしまったなどがあるので、会長の間は会員が続くということをおくのかということ、これは別に若い人を選んだらいいだけの話かもしれませんが、そういう問題になります。

最後の点は、必ずしも会長選考だけではなくて法人としての学術会議の運営の継続性の観点からも必要になってくるところで、副会長や理事や幹事もこれは同じ話です。したがって、注1に書いたとおり、役員任期は例えば3分の2以上同じ任期にしないということをおくか、8割方いなくなってしまうみたいなことになります。こういう感じにしておくと、3分の1とか4分の1の役員は残るので最低限の活動は続くし、だからといって半々でないといけなくてまで書くと縛り過ぎだと思いますので、このようなことでどうかという提案でございます。

以上、大きく4つ、最初から連携会員が盛り上がっていますが、どこからでもいいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○相原主査 御説明をありがとうございます。

資料4の2枚目は御説明がなかったのですけれども、それは見ていただければいいということですね。

○笹川室長 それでよろしいかと。もし御質問があればお願ひします。

○相原主査 それでは、質疑及び意見交換の時間に移りたいと思ひますが、今の説明を簡単にまとめさせていただきますと、会員と連携会員の資料、資料2ですね。これは会員の数を考えていくときに、会員とそれ以外の者をどのように考えるかによって変わってきますので、事務局に複数の例を示してもらいました。

会員の任期、再任、定年の組合せについては、以前のワーキングで例をお示しましたが、今回も例示のため資料3を事務局に用意してもらいました。

会員選考については、透明性を高めるために投票制を導入する場合について資料4を、また、会長の選考方法も重要ですので、資料6をそれぞれ例として用意してもらいました。ありがとうございます。

これらをベースに議論いただいても、また別の案を御提示いただいても構いませんので、自由に御議論いただきたいと思います。

なお、本日御欠席の河岡委員からコメントをいただいておりますので、まずそれを先に御紹介したいと思います。

資料2について、考え方としては、一定数（様々な学術領域をカバーできるおよその人数）の会員と、内規で定める協力会員で構成するのがよいと考えます。会員が大まかな方針やコンセプトを決定し、その方針に基づいて、必要に応じて協力会員を任命し、実動部隊として活動してもらう形が望ましいと思います。

資料3について、任期は6年で複数回の再任を認めることは可能と考えます。定年は75歳でもよいですが、70歳でもよいかと思います。ただし、再任を可能とする場合は、2期目以降の会員の割合を明確にしておかないと、新規会員の割合が徐々に減少する可能性があります。さらに、再任の基準も明確に定め、その審査過程の透明性が重要です。再任の審査は、新規会員の審査と同じ委員会で行うのが望ましいと思います。

資料4について、投票の過程においては、透明性が非常に重要です。特に、投票数は投票に参加したメンバーに開示する必要があると考えます。

資料6について、学術会議の会長の任期は3年で十分であると考えます。会長が組織改革を行うのであれば6年が必要かもしれませんが、会長の判断で組織の改革を行うことは考えていないと思います。会長は、見識をもって学術会議を運営する役割を担いつつ、世界に向けて日本の学術の代表として発信する責務があります。そのため、会長はリーダーシップとともに、国際的な視点を持つことが求められると思います。

以上です。

続きまして、議論をお願いしたいと思います。どなたからでも、またどの観点からでも結構です。大栗委員、よろしくお願いします。

○大栗委員 いただいた御提案について、幾つかのコメントをしたいと思います。

まず、会員選考については、投票制度も重要ですが、分野ごとの新会員をどう割り当てていくかを定める仕組みも重要だと思います。世界各国の代表的なアカデミーでどのようにしているかという資料を拝見すると、どこのアカデミーでも毎回理事会や評議会がこれをしっかり議論して割り当てを決めているようです。学問は変わっていくものですし、各々の分野の現状や各国のニーズも変わりますので、これを毎回議論し確認し、また何年かに1回は将来計画委員会のようなものも作って、なぜこういう割り当てにしたかを外部に説明できるようにして定める仕組みが必要だと思います。

投票の手続の中で、資料にあるご提案を拝見すると、全分野の新会員について全分野の会員が投票する機会がないように思いました。総会で投票するというものが入っている案もありましたが、総会での投票は形式的になりがちです

ね。例えばアメリカのナショナル・アカデミーなどでも、私の理解するところでは、最終段階で優先順位リストを基に全会員が全分野について順位投票を行って、その後に総会で最終候補について形式的な投票が行われます。ほかのアカデミーでも、ある段階で全分野について全分野の現会員が優先順位の投票をする機会が、しかも形式的ではなくて意味のある投票ができる機会があるようで、これは必須のステップだと思います。

もう一つ、これは事前説明のときに既に意見を申し上げていて、笹川室長からも御説明があったので繰り返す必要もないかもしれませんが、例えば会長の任期を3年で再任ありとか6年とするのであれば、新会員にすぐに会長になってもらうのは無理があるかもしれないので、会長、役員については任期中の会員資格再任は自動的とすべきだろうと思います。また、会長と副会長については、任期をずらしていくということで、引継ぎがうまくできるようにできたらいいと思います。「候補から抱負について総会で述べていただく」というコメントもありましたけれども、総会での投票はある意味で選考委員会の信任投票のようなどころもあるでしょうから、抱負などについては、事前に選考委員会できちんと聴取していただくことが重要だろうと思いました。

以上でございます。

○相原主査 ありがとうございます。

久間委員、よろしくお願いします。

○久間委員 久間です。

会長任命の選考助言委員会を設置することは、質の高い会員の多様性を担保するためにも、また選考の透明性を高めるためにも重要だと思います。是非、採用してもらいたいと思います。

また、これまでもコメントしてきましたが、選考に投票のプロセスを導入することは、必須です。内閣府案をベースに具体化してもらいたいです。

別の話ですが、今年のノーベル賞では、物理学賞も化学賞もAIとの融合分野でした。学会会議の中に新しい組織として、新分野と融合分野を設置することは的を射た施策だと思います。それと共に、分野①、分野②、分野③の壁をいかに取り払いオープンにするか、その仕組みを検討することも必要だと思います。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

続いて、小幡委員、お願いします。

○小幡委員 ありがとうございます。

まず、連携会員の資料2ですが、先ほども申し上げたのですが、多少連携会員の位置づけが不明確という御指摘も委員の先生方からございました。私も学会会議の連携会員にいたこともありますが、その経験から申しますと、今の状況

はともかく会員数が少ないために拾えていない分野が多過ぎるので、それを少しでも分野を広げて会員数を増やす。ただ、だからといってなかなか今の連携会員の数までは行けないと思います。もちろん連携会員でなくても参画していただくというオファーはできるので、今でもそれはあると思うのでそれはそれでよいのですが、連携会員になっていただくというのは、学術会議に少しでも関わっているという意識を持っていただくというのがこの連携会員制度なので、そうであればそのよい点を今後も生かしていくというのにはあり得るのかという感じがしています。協力会員という言葉でも良いですが、言葉の問題だけですが、せつかく残すのであれば、別に連携会員のままでもよいのではないかと思っています。これは単に感想ですが。

再任については、非常に若いときに1回選ばれて会員になったら、もうその後は絶対に会員にはなれませんという制度はおかしいというのは前から申し上げていたので、そういう意味では再任はあるべきと思うのですが、先ほどのコメントにもありましたように、ずっと再任され続ける方がいて、新規の方がなかなか入りにくいという状況が起きてこないかという心配が少しあります。先ほど、再任の基準のようなものを明確にするべきだというコメントがあったと思うのですが、それもありませんかと思えます。勿論、very bestな非常に素晴らしい人でずっとやっていただくという方もいるのですが、適宜入れ替えて新しい人を組み入れていくのも大事なことで、その辺りはどのようにこれを仕組んでいくのかということを考える必要があります。

会員選考手続についての資料4についてですが、投票を入れるというのは、諸外国でもそうですし、私もそれでよいと思うのですが、分野によって様々な状況があると思うのです。したがって、投票の仕方に工夫が必要です。例えば法学分野という分野がありますが、法学分野の中にも誰の目にも明確な固定的なしっかりしている〇〇法という科目領域がいくつかあるのですが、法学分野の中でも、新しいいろいろな境界的、隣接領域が出てきているので、今の人数ではとても足りず、新しい領域から人を増やす必要があるのです。そういう状況で、法学分野の中で、倍の人数をリストアップして、順にただ投票していくとなったときに、場合によっては、いくつかの古典的な科目分野の人だけが選ばれて、そこに偏在してしまう可能性もあって、新しい領域の方は選ばれにくいかもしれません。勿論二部会、三部会などでそういう心配がないようなところもあるとは思いますが、いずれにせよ、分野ごとに投票の仕方は工夫できるようにきめ細かくやらないと、いろいろな新しい領域分野を入れたいという意図が、なかなかうまくいかないこともあり得るかもしれないということを少し危惧しています。

以上です。

○相原主査 非常に重要な視点だと思いました。

大越委員、お願いします。

○大越委員 丁寧な説明と皆さんのお話を聞かせていただきまして、大変いろいろとまた気づきがありました。

まず、会員数ですけれども、これは500人ぐらいがいいのではないかという話と、協力会員がいいのではないかという話はさせていただいているところなのですけれども、先ほどの学術会議からのお話でお金の問題があったので、今、そこはとらわれないほうがいだろうということと、よく考えると、210名から例えば500名にすると、どの分野をどういう人数にするかは結構大変なことなのではないかと思い、ということは、大栗先生も言っていましたけれども、ここの分野の人数を考えることが、今一番大事なことなのではないのかと。今ここで学術会議が大きく変わっていかうとしているのであれば、一体どれぐらいの分野でどれぐらいの人数が分布しているのかが、今まである種、固定化されてきた部分もあるかと思うのですけれども、そこを考えるとという大きなチャンスなのではないのかという気もするので、適切な人数と分野の割り振りを考えるチャンスなのではないかと思いました。

同等の形で資料4にあります分野①、分野②が、確かにここのところの分野の人数がどのようにしてあればいいのかというのは極めて難しく、これこそみんなで合議して考えていくことなのかとっていて、一回つくった後は、また弾力化できるようなシステムを組み込んでいかないと、永久に、ある分野は何人となってしまおうとどうしても保守的になってしまって、自分の分野が頑張るよにということに、セクショナリズムにどうしても落ちていくところもあるので、その辺の分野の境界の仕組みも考えたほうがいいのかとも思いました。選び方はこれでいいのかと私自身は思っているところです。

会長の任期に関しては、難しいところであるとは思いました。6年でいいのだらうとは思いつつも、会長の資質も途中で変わっていくような気もしていて、途中で中間評価みたいなものがないと組織は難しいところがあるから、任期は6年でいいのだけれども、中間評価はしっかりとあったほうがいいのではないかと。だったら3年でいいのではないかという考え方も出てくるとは思うのですけれども、会員の皆の意見をよく吸い上げるというところには、こういった選ばれるというプロセスが非常に重要だと思うので、そう考えると3年でもいいのかということも思います。どっちと決められていないのですけれども、6年でやるのならば何か中間評価をしっかりと、3年でやるならばそれはそれでよいと考えているところがございます。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

大栗委員、お願いします。

○大栗委員 人数を例えば500人にするとなると、大越先生がご指摘になったように、それをどう割り振るかは大きな問題です。これまで初期条件をどうするかという話はされ始めていて、例えばそれがコ・オペレーションと矛盾しないようにするにはどうしたらいいか、という議論はありました。しかし、今、大越先生にご指摘されて、なるほど、確かに分野ごとの人数の初期配分も大きな問題だと思いました。分野ごとに、なし崩し的に今の比率で分けるのがよいとはとても思えないので、初期条件についても、それを将来どのように調節していくかについても、ちゃんと説明できる方法でこれを決めていく仕組みが重要だと今のお話を聞いて思いました。

もう一つ、6年の会長任期の途中で中間評価をするというのも全くおっしゃるとおりです。米国の場合ですと、アカデミーに限らずいろいろな組織のリーダーには、必ずパフォーマンスの中間評価が入ります。例えば私は先日、連邦政府のエネルギー省の外部評価委員をしました。学術会議の会長でも、そういう中間評価は必要だと思います。

以上でございます。

○相原主査 ありがとうございます。大越委員、大栗委員から貴重な御意見をいただきました。

私も一言発言させていただきますと、会長の任期については3年で一遍審査を受けるという意味で、3年任期再任可というパターンであるAの方がいいかと思いました。もしパターンBのほうで任期6年でしたら、再任可では、12年間同じ方がなさるというのは長過ぎるかと思しますので、6年の中間で評価があって続けて6年までが理想的かと思いました。これは個人的な意見です。

徳賀委員、お願いします。

○徳賀委員 まず、会員と協力会員という形で書かれた図でいいますと、オレンジのIに私は個人的には賛成です。

会長につきましては、今、相原先生が言われたように、任期は3年にして再任を1度まで妨げないということではいかがでしょうか。1回チェックされると。大学によって違うかもしれませんが、大学の学長も大体3年+3年という制度が採用されているところが多いと思います。3年でもう一回だけ再任がある、6年まで、あるいは6年の任期で途中で信任投票のようなことをするという制度がいいのではないかと思います。

新分野や学際のみならず同じ分野でも研究方法、分析方法は大きく変化していますので、若手委員は不可欠だと思います。先ほど聞き逃しましたが、日比谷先生に2つ質問があります。若手会員は全体のどれだけという割合を決められているのでしょうか、その後会員となる場合には若手会員時代の任期はカウ

トされないでカウントし直されているのかをお教えいただければと思います。  
よろしくをお願いします。

○日比谷副会長 ありがとうございます。

若手会員というカテゴリーはございません。若手アカデミーというものがあります。若手アカデミーは45歳以下となっています。現在44名の若手アカデミーメンバーがおりますが、その全員が連携会員です。ですから、若手アカデミー出身で会員に選出される可能性はもちろんですし、それは可能性としては非常に高いことですが、連携会員をしてから会員になる人は若手でなくても、私は若手でない連携会員から会員に自らなっていますけれども、そのときの勘定の仕方は現行の制度では会員としては6年で、その前に何年若手アカデミーをやっていたとしても、そこは足し算にはならないということです。

以上です。

○徳賀委員 ありがとうございます。

○相原主査 そのほかはいかがでしょうか。

永里委員、お願いします。

○永里委員 冒頭に言いましたので、私のコメントはあれに尽きるのですけれども、あえて言いますと、新分野や融合分野の観点からは、会員構成の在り方については柔軟に対応すべきだろうと思っておりますが、それ以外に実際は今の210名の会員をもう少し増やして、例えば500名ぐらいにすると。徐々にでいいのですけれども、そうすべきだし、そしてそれは今までの会員とは関係なく全く新しい会員を選ぶべき、分野から何から含めて全部もう一回ガラガラポンとして、半分ぐらいは入れ替えるぐらいのことでやるべきだろうと私は思います。

連携会員については、協力会員みたいな形で内規で自由に行えばいいと思います。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。どの観点でも結構です。

それでは、私も一言また発言させていただきますと「会員、連携会員等について」という資料2ですけれども、青色の真ん中の欄の会員A、Bというのはなかなか難しいものがあるのではないかと思います。いずれも特に優れた方で、あなたはAです、あなたはBですというのは、これは運用上も非常にやりにくいものがあると思いますので、選ぶならばⅠかⅢかで、呼び方はともかく、細かいことまで全部法定化しないで内規でいくほうがいいのかと考えました。

以上です。

久間委員、お願いします。

○久間委員 日比谷先生が連携会員の役割についてお話しされましたが、会員

と連携会員の役割分担が不明確です。それぞれの役割をより明確にすべきと思います。これまでの懇談会で、学術会議には、産業界や社会が期待する課題にも取り組んでもらいたいとコメントしてきました。連携会員には、喫緊の重要課題に対する役割もあると思います。例えば、農業や水産業等の地域産業をいかに活性化して地方創生に繋げるかについて提言すること、国際的にも課題になっていない次の課題候補を探索すること、正会員のサポートを行うことなどです。このように、連携会員独自の役割を明確にすべきと思います。

また、資料4の会員選考手続の中で、大学、国研、産業界から会員候補が推薦、選考されることになっていますが、それぞれから採択する人数枠をある程度明確にしておく方がよいと思います。さらに、分野①、②、③、新分野、融合分野に、人数をどのように割り当てるか、全体の枠組を示すべきと思います。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

まだ議論が出ていないところとして、会長の選考方法について御意見があればいただきたいと思います。資料6にAパターンとBパターンとありますが、先ほど任期のお話は出ていました。

大栗委員、お願いします。

○大栗委員 この提案にもありますが、選考委員会を立ち上げて、委員会の中で会長候補の資質についてきちんと議論をしてから、候補者を総会にかけるという手続が重要だと思います。その点についてもう一度強調しておきたいと思います。

○相原主査 ありがとうございます。

個人情報については総会で示せないということは当然あると思います。例えば御本人の健康状態など開示できないことはいろいろあると思いますから、選考委員会をきちんと置くのがいいのかと私も思いました。

○永里委員 賛成です。

○徳賀委員 賛成です。

○相原主査 ありがとうございます。

それから、まだお話がない視点としまして、任期、再任、定年等の組合せの資料3なのですけれども、定年70歳、75歳2つ、75歳はA、B、Cになっていますが、現行70歳で、これについて御意見はいかがでしょうか。どちらでもよいと思うという先ほどの河岡委員からのコメントもございましたけれども、今の方々のお元気度からいくと75歳でもいいのかと、20~30年前とは違いますので。

大栗委員、お願いします。

○大栗委員 定年に関しては、国際的な温度差があるかもしれません。米国から見ていると、年齢で会員資格を決めるというのは奇妙です。例えば性別の違

いでそういうあつかいを変えたりしないですね。米国の学界では、年齢で待遇を変えるというのも一つの差別であるというのが標準的な考え方だと思います。おっしゃったように個人差はあるわけなので、何か違う基準で中間評価をして、場合によっては入れ替わってもらうようなやり方をすれば、年齢で一律に決めなくてもできるのではないかというのが私の印象です。

○相原主査 ありがとうございます。それもごもっともだと思って拝聴しました。

ほかにはいかがでしょうか。

あとは定員のほうなのですが、500人という数字が具体的に例として出てきておりますけれども、その根拠としてフランスの人口比から考えて我が国に当てはめると500人ぐらいとなるという御説明もありました。もちろん一気に500人増やすというのはなかなか大変なので、そこは皆様方、最終的に500かどうかは別としても、段階を追って増やしていくという点では一致する意見としてよろしいでしょうか。特に反対はないですね。

ただ、500人にするかどうかというのは、先ほど来ご意見が出ていますように、どういう分野にどれだけ会員が必要かということも、併せて考えていく必要があると思いました。

小幡委員、お願いします。

○小幡委員 今のお話は段階的ということによろしいのかと私も思うのですが、先ほどの任期、再任、定年の組合せの話に戻ります。日本の場合、定年を言うのは、若手が入ってこられないのではないかとということを気にしているのではないかと思います。ここは難しいところで、学問なので75歳までやっても別によいとも思いつつ、ただ、できるだけ若い方に入ってほしいという要請が一方であるものですから、なかなか一概に言えないところです。なるべく若い方に入っていただきたいということからこの定年制が出てくると思うので、そこは難しいところですね。9年という任期はないと思うので6年任期で、先ほど申し上げましたように、再任については、ずっと再任を続けたら9年どころではないのですが、予定調和的に、ある程度うまく調整されるというか、自然に良いところに落ち着くような気もするのですが、このところの仕組みづくりは再任基準など多少工夫が要るのかと思っています。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

日比谷副会長、どうぞ。

○日比谷副会長 今、ほかに御意見がないようですので、今日論点になっていることについて、もちろん学術会議の内部でも多くのことについては議論をし

ているところですから、今の状況についてお話をしたいと思います。

まず、資料2「会員、連携会員等について」というところですが、連携会員の在り方については、もちろんこれから議論を進めなければいけないところではございますが、既に御意見がありましたように、真ん中のブルーのものでですね。会員のAと会員のBを分けるというのは内部の手続的にも非常に難しいと思いますので、オレンジか緑の2択ではないかと思っております。

それから、資料の順番で資料3ですね。こちらは、私どもは今は定年は75歳を想定して議論をしているところです。そもそも年齢差別であるというのは、私もそういう考え方を個人としては持っていますけれども、しかし、現実的にはなかなか難しいということと、学会の機能は何かということに戻るのですけれども、審議機関ですので、栄誉機関だったら学士院のように終身制で何の問題もないと思いますが、実際に審議活動を行って提言を出していくということになると、新しい分野の会員を積極的に入れていく点からも、もちろん元気な人はすごく元気で個人差はありますけれども、一定の定年はあってもいいかと。

任期は同じ考え方で、9年はちょっと長いのではないかと。9年もたったら、9年前と今の世の中の状況をちょっとでも考えればすぐに分かることですが、それこそ生成AIなど全く話題になっていなかったわけですから、そうしたら、9年の任期は長過ぎると思います。これは過去に学会には9年だったときもありますけれども、同じような理由でそのとき6年にしたということがあって、過去と同じようにしたほうがいいのか、そのときの考えを全部踏襲したらいいというわけではありませんが、この点は9年にすると逆行という感じがするのにかという感じがします。そうすると、再任も複数回でいいけれども、あまり長過ぎるのはどうなのかという感じがします。

資料4ですが、何らかの形で投票制を入れることについては、私どもも検討を始めているところです。本日いろいろな御意見がありましたので、それを持ち帰って今後の検討に生かしたいと思っております。

資料5は海外におけることです。ここには書かれていませんが、コメントをしますと、アメリカのナショナル・アカデミーは5か年の戦略計画を数年前につくりました。それを全部注意深く読んだのですけれども、会員選考について、どんなに頑張っても新興分野や複数の領域にまたがっているような分野からの会員がこぼれてしまうと。そういうところから、いかに必要な分野の会員を吸い上げていくかが、次の5か年の大変に大きい課題であると書いてあるところがありますので、それは学会も真剣に検討すべきポイント、それをどうやって実現するかはいろいろな手法があると思いますが、ポイントだと思います。

会長の選考方法については、実はまだあまり議論はしていませんけれども、

1点だけ申し上げますと、今、幹事会というものがありますが、現在の幹事会は四役と言っていますが、会長と副会長合計4人に各部から4人ずつですから合計16人なのですが、25期も幹事会メンバーだった会員のうち、役職は変わっていますけれども、6名は今期も引き続き幹事会メンバーになっているので、さっき3分の2という話がありましたが、4分の1は超えていて、3分の2には行っていないかというぐらいがいるので、継続性の担保は私も大事なことだと思います。もちろん事務局がしっかりついているので、過去の事例はと言うと答えは返ってきますけれども、実際に議論をしてきた経験を持っている者が前はこういうことだった、ああだったと言うのはそれなりの意味があると思いますので、この論点についてはまだ内部で議論はしていないのですが、残っているかと言われればそれなりに残っているという事実の確認と、残ることに意味があるという個人的な意見は申し上げたいと思います。

最後に、笹川さんからの御説明、また冒頭に相原主査からのお話でもございましたけれども、本日の資料の最後の50に、7月29日の有識者懇談会に会長名で提出をしました「法人化をめぐる議論に対する日本学術会議の懸念」という資料が入っております。有識者懇のメンバーでもある方々は既に御覧になっておられるところですが、その5番にありますように、資料4にある選考助言委員会を法定することはと書いてありまして、現在でも特に今期の選考ではいろいろなところからかなりシステムチックに推薦をいただいたり、また選考の方針を決める段階で御意見をいただいたりしておりますので、何もしていないわけではないというのは学術会議の立場ですので、法定する必要があるかということはこの5項目の中に入っています。

もう一つ、先ほど予算の話ではなくて何をするかを最初に議論して、その上でそこに予算をつけるというお話がありまして、それはおっしゃるとおりではあると思いますが、財源がちゃんと確保されるかが非常に私たちにとっては大きな心配事になっているので、そのことをすっかり頭から消して議論ができるかということ、なかなか難しい面があることはぜひ御了解いただきたいと思います。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

大きな方向性としては、このワーキング・グループでお話ししていることと一致しているのではないかと感じて伺っておりました。

ほかにはいかがでしょうか。

事務局、お願いします。

○笹川室長 ありがとうございます。

まだ少し時間もあるので、できればもう少し御意見をいただきたいという部

分も込めて1つ、2つ。

まず、日比谷先生の最後の予算のお話については、我々も学術会議がその機能をしっかり果たしてくださるという前提で必要な財政支援を行うということは前から言っているところで、その中身はどういうことかというのは、まさに半分すっかり忘れているのではなくて両方併せて考えていくことなのかと思っています。引き続きお話しさせていただきたいと思います。

日比谷先生からお話があったとおり、数字などはまだもちろん一致していませんけれども、おおよそ任期や連携会員の方向性、会長の選び方、非常に有意義な議論をさせていただきました。ありがとうございます。選考助言委員会のところが残っているのも承知しています。

今、手を挙げさせていただいたのは、資料4の会員の選び方のところで、真ん中あたりの分野別の立て方ですね。何人かの先生方から御意見をいただいて、確かにここがずると前期と全く同じみたいになるとしようがないかというお話もございました。この図をつくった事務局の気持ちでいうと、ピンクの真ん中に薄めの黄緑で選考委員会、これは学術会議の組織ですけれども、そこが選考基準などをつくる時に前後して、あるいは選考方針の一部として、改選する人数の中に、どういった専門分野、新分野を入れるか、何人ぐらい当てはめるか、さきほど地方、性別みたいな話もありました。そういったこともしっかり決めた上でこの小分科会をつくっていくことを期待しています。そのぐらいのことは法律で書くのかと思っていますのです。そうしたときに、選考助言委員会の意見などを聴いて、新分野、融合分野に日々接している経済界の方なり、今、学術会議に入っていない学者さんなりの意見も聴いてもらいたいという気持ちでございます。

もう一つは、確かに大栗先生から言われて気づいたのですけれども、これは3年ごとに回っていくものなのですが、そのセットアップのときにどうするかというのはおっしゃるとおりで、そこはまたもう一つ大きな論点が残っていますので、次の機会に、今回そういう意味で若干積み残している論点を含めてまた御相談、御意見を伺えればと思っております。

小幡先生がおっしゃった例えば小分科会の中での選び方、民法ばかりが大勢になったらどうするか、確かにそれはそのとおりでございます、その辺りは最後は学術会議の内部で決めていただく、あまり細かく縛らない。学術会議に委ねる話かと思いますが、せっかくこうした有識者懇談会、ワーキングに集まっていたいただいているわけですので、この場でもしサジェスション、御意見、お気づきがあれば、併せて挙げていただければ幸いです。

以上です。

○相原主査 ありがとうございます。

大栗委員、お願いします。

○大栗委員

先ほど日比谷副会長から丁寧な御説明があつて、このワーキング・グループで議論しているようなことについても、学術会議の中でも真剣にいろいろお考えになっていることがよく伝わってきて、心強いと思った次第でございます。

また、日比谷先生からは、米国のナショナル・アカデミーの資料の中で、その長期戦略計画についてのレポートを御覧になったというお話がありました。ナショナル・アカデミーでも、5年に1回、会員選考をどのようにしてやっていくべきかについて真剣な議論をしている、しかもそれをちゃんと誰でも読めるように公開して、説明責任を果たしているというお話で、これは重要なことだと思います。ですから、これから学術会議で会員数を順次にでも増やしていくのであれば、それをどのように割り振っていったらいい、その判断の根拠を外部にも説明ができるようにしていくというのは本当に大事だと思います。

最後に、参考資料50について日比谷副会長から御説明をいただいたので、これを受けてフォローアップの質問があります。この資料には、学術会議が心配されている5つの点が箇条書になっています。その中で、このワーキング・グループに関係するのは、4と5と理解しております。これらについては、先日の有識者懇談会でも議論があり、その際に会長からも御説明があつて、選考助言委員会については、法定することを問題視しているところの説明があつたことが、議事録にもきちんと記録されています。これは、先ほどの日比谷副会長からの御説明でも、法定化が問題であるということでした。ですから、選考助言委員会を置くこと自身には、学術会議も異論があるわけではないというのが私の理解で、繰り返しになりますが、有識者会議の議事録にもそのように記載されています。そうすると、仮に選考助言委員会の設置については法定化しないということになった場合には、学術会議の中でそれに相当する委員会を設けて、毎回選考の方法についてきちんと真剣な議論をなさるといった意図でいらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○日比谷副会長 それはここに非常に明確に「法定すること」と書いてあります。考え方としては、有識者懇談会にこの文書を提出する前の議論でも、5つのポイントは早く決まったのですけれども、どのように書くかということはかなり議論がありまして、「法定すること」というものを入れて明確化したという経緯がございますので、法定をしないというのがポイントです。選考助言委員会のようなもの、結局選考のポイントについて私たちがよく考えるということは大事ですし、先ほどの繰り返しになりますが、今期の選考においても選考の方針について各方面からの御意見を聴取した上でつくりましたので、そう

いうことであればよろしいのですけれども、法定はしないでほしいというのがこの5番のポイントです。

以上です。

○大栗委員 どうも丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございます。よく分かりました。

○相原主査 事務局、お願いします。

○笹川室長 確認です。私は今までは、学協会をはじめとしていろいろなところに意見を聴いているからいいのですとか、そういう感じで伺っていたので、例えば内規に基づく選考助言委員会は置く必要はなく、今、同じような機能というか趣旨の取組みをやっているから助言委員会自体が要らないのですに近いニュアンスで理解していました。今の大栗先生とのやり取りを聞くと、名前はともかく選考助言委員会的なものを内部に置いて、外部の方が5～6人とか何人とか入ってきて、しっかり意見を聴いていく、そういう体制を内規で構築することも十分あり得ると、そこはそういう理解でよろしいですか。それとも、そこまではまだ行っていないということでしょうか。

○吉田第一部部長 御質問をありがとうございました。

その点に関しましては、今、我々内部でも非常に議論を重ねている段階です。日本学術会議の内部も多様な意見を持つ方がいらっしやいまして、法定が問題だと考える方もいらっしやいますし、そもそもコ・オペレーションを前提とする限り、我々は自分のことは自分で決めている、それなのに外部の人たちが入ってきて助言と言いつつ私たちのやり方を決めるような方向に持っていくことそのものに反対という意見もあり、そういう点ではまだ議論を重ねている段階として御承知おきください。

○相原主査 ありがとうございます。

ほかに追加の御発言等はよろしいでしょうか。

そろそろ時間も迫ってまいりましたので、本日も活発な御議論をありがとうございました。

連携会員の役割をはじめ、会員選考の手続、任期、再任、定年の組合せ、会長の選考方法などについて、具体的に非常に有意義な議論を行うことができたと思います。

本日の内容を整理しますと、次のようになると思います。少しお時間をいただきます。

1つ目ですが、会員と連携会員については、会員の中に2つの異なる種類を設けることについては、これがいいという意見はなかったと思います。

それから、会員と連携会員の違いについて、役割の違いについての御質問も、御意見もありました。そもそも会員と連携会員の役割分担をどのようにするの

かについて、また、会員以外の連携会員というカテゴリーを法定するほうがいいのかどうかということについても、引き続き議論が必要かと思いました。

任期、再任、定年の組合せについては、学術会議の会員も学士院会員のように選ばれることが名誉であるという気持ちはワーキング・グループとしては共有されていると思います。一方で、学術会議は先ほどもお話が出ましたが、制度上は審議機関ということですので、実務を行っていることを考えますと、定年が必要ではないかと思うとともに大栗先生の御意見もありましたので、これからまだ議論をしていかなければいけないと思います。とはいえ多くの方は必要だと思っていらっしゃるのではないかと感じたところです。

それから、新陳代謝が必要な一方で、特に優秀な方は継続して会員であってほしいという観念もありますので、バランスをどう取るかが非常に難しいところなのですけれども、それについては、任期は現在と同じ6年のまま、つまり9年は長過ぎるだろうというお考えの方が多かったと思います。6年で再任可のほうを推す方が多かったように思いますが、その再任自体を何回まで可とするかということについては、この後引き続き議論が必要かと思っております。なお、任期をなくしてしまったほうが良いという具体的な御提案はなかったように思います。

次に、会員選考の手續についてですが、現会員からだけでなく外部の団体からも候補者の推薦を行えるように制度化すること、まずは分野ごとに投票を行い、その後それよりも広い分野で投票を行うなど複数回の投票を導入することなどについて、このワーキング・グループとしてはおおむね合意が取れたのではないかと思います。新しい分野の方々が入ることができるように投票の仕方に工夫が必要だろうということは複数御意見をいただいたところだと思います。学術会議もこれらの点について大きな異論はなかったのではないかと考えております。事務局の資料の2枚目ですけれども、総会で候補者一人一人について投票を行うパターンも示されていて、それについて御説明はなかったのですが、このほうが良いという御意見は本日出ませんでした。この1人ずつの投票を行うパターンはこのワーキングとしては推すものではなかったと理解いたしました。

そして、本日のワーキング・グループで決定するわけではないのですけれども、総会にかける前に投票を複数回行う形をベースに今後詰めていけばいいのではないかと思っております。

それから、選考に関する方針や選考基準、いろいろ御意見をいただきましたけれども、改選する会員数や選考を行う専門分野と新分野、融合分野それぞれの会員数やダイバーシティの大枠などについて、学術会議の内部だけではなくて外部の意見も聴きながら決めていくことについては、本日そんなに細かいと

ころまで詰めておりませんが、おおむね方向性としては異論はなかったと思っております。一方で、選考助言委員会の設置を決定することについて、学術会議にはまだ異論があるということですが、先ほどからの議論にも出ておりますように、助言を受けるのではなく法定化することが問題という意見の方と、他にも学術会議の中でもいろいろな御意見があるということですので、この点については引き続き議論をしていきたいと思っております。

最後に、会長の選考方法ですけれども、現在のように新会員の任命直後に総会で投票を行う方法ではなくて、次の期が始まる前に執行部が事前に準備をする、要するに、あらかじめ候補者を何人か準備しておくという意味ですけれども、そういうことの必要性については、本ワーキング・グループとしてはおおむね意見は一致したのではないかと思います。学術会議も基本的に異論はなかったのかと思います。

なお、これらを円滑に進めるためには、執行部の構成が全員同じ任期の者にならないようにするのがいいということについても御説明また御意見がありまして、会長の任期中に会員の改選を迎える場合には、自動的に会長の会員としての任期を延ばすかなども含めまして、今後会長の任期については引き続き議論をしていきたいと思っております。

駆け足でまとめましたが、何か追加の御意見はありますでしょうか。おおむねこのようなところかと思われました。

次回ですけれども、本日の議論を深掘りしてまだ十分でなかったところを続けて議論していただきますとともに、本日出されなかった論点についても議論を行っていただかなければならないと思っております。そこで事務局にお願いですけれども、幾つかのシミュレーションしたものを用意していただきたいと思っております。

また、このワーキング・グループも回を大分重ねましたので、そろそろ各論点の関係も見ながら全体を議論する必要があると思っております。各論点の関係が分かるような資料も事務局には用意をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○笹川室長 はい。

○相原主査 本日の議題は以上となります。

いつものお願いですが、議事要旨の速やかな作成に御協力をよろしくお願いたします。また、この概要につきましては、この後記者ブリーフィングを予定しております。

私からは以上となります。

本日は御多忙のところ、ありがとうございました。